

各位

※参加申込方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください
「プレスリリース」(近畿農政局HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/240527.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 担当者：西野、折口
ダイヤルイン：075-414-9771

○ 令和6年度「飼料用米多収日本一」募集開始について

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会では、飼料用米の生産に取り組まれる農家の生産技術の向上を図るため、平成28年から「飼料用米多収日本一」コンテストを開催しています。

この度、令和6年度の募集を開始いたします。

【対象者】

令和6年産の飼料用米の生産で、次の要件を全て満たす方

- ・飼料用米の作付面積が、おおむね1ha以上生産する方（多収品種及び区分管理に限る）
- ・飼料用米の多収化、生産コスト低減等に取り組む方

【募集期間】

令和6年6月3日（月曜日）から7月31日（水曜日）まで

【表彰】

「単位収量の部」と「地域の平均単収からの増収の部」の2部門に分け審査委員会において審査し、優秀と認められた方々に褒賞を授与します。

※応募方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください
「プレスリリース」(近畿農政局HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/sinko/240603.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 生産部生産振興課 担当者：西野、西原、大澤、見瀬
ダイヤルイン：075-414-9020

○ 令和5年度食料・農業・農村白書を公表しました

令和6年5月31日に、「令和5年度 食料・農業・農村白書」が閣議決定されました。

今回の白書では、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の制定から四半世紀が経過する中で検証が行われたことを踏まえ、「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」を特集のテーマとしています。

この白書を通じて、我が国の食料・農業・農村に対する国民の関心と理解が一層深まることを目指しています。

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

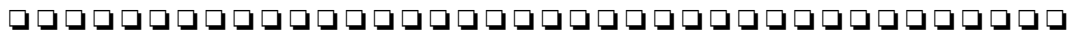
「プレスリリース」(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/240531.html>

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房広報評価課情報分析室 担当：西堀、松井、倉持

代表：03-3502-8111（内線 3260）ダイヤルイン：03-3501-3883



※ 当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などの
ご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお寄せくだ
さい。

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス : kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp



近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL : 0 7 5-4 1 4-9 0 1 5 E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp